

新座市指定管理者制度導入施設管理状況評価シート（令和6年度分）

【施設の概要】（所管部記入）

施設名	新座市自転車等駐車場及び自動車駐車場（志木駅南口地下自転車駐車場外12か所）		
所在地	新座市	所管部署	まちづくり未来部 交通政策課
制度導入年度	令和4年度	選定方法	☒ 公募 / ☐ 指名
指定管理者	名称	かもめビルサービス・日駐研共同企業	所在地 神奈川県横浜市中区太田町1丁目18-2 関内エスビル4階
	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	

【事業概要】（指定管理者記入）

事業概要	◆事業方針 1) 安心・安全な環境づくり 2) 効率的な運用 3) 利用者の公平感を維持する 4) 管理員は地域高齢者の重要な雇用機会と位置づける ◆令和6年度の事業課題と対応 1) 利便性の向上 ・新札、電子マネー対応（市の事業計画） →券売機 志木駅南口自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、三軒屋自転車駐車場 →精算機 新座駅南口地下自転車駐車場（新札のみ）、野火止四丁目自転車駐車場、新座駅南口駐車場 志木駅南口地下自転車駐車場、陸橋下南口バイク駐車場、志木駅南口駐車場 ・ラック契約方式の一部をエリア契約方式に変更 →新座駅南口地下自転車駐車場 2) 売り上げの向上 ・原付2種（125cc）の定期利用受け入れ →三軒屋公園前自転車駐車場、栗原五丁目自転車駐車場 ・バイク125cc超の定期利用受け入れ →志木陸橋下南口自転車駐車場、志木陸橋下東口自転車駐車場 志木陸橋下ではバイクの定期契約件数が前年比220%と急増 ・自転車一時利用需要増加への対応 →志木駅南口自転車駐車場、三軒屋公園前自転車駐車場、
特筆事項	※ 運営において創意工夫した点や指定管理者の提案による新たな取組等を記載 自主事業でLED化実施し、R4年度比で使用電力量11,0079kwh/年の削減、CO2排出量55,039kgの削減ができました。また、電気料金は405万円/年の削減となりました。 電気料金の削減額は見做し収入で計上して、自主事業費用に活用したいと考えております。

【総合評価】

指定管理者の自己評価

総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	☒	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	☐	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	・収支はプラス178万円となりました。（収入が前年比311万円の増加、予算比で251万円未達） ・経費削減は、計画通り実施しました。R2年度決算比で3,868万円削減 ・志木駅周辺はエリア契約方式導入で、需要の変化に対応した環境づくりが容易となりました。 R6年度は①自転車の一時利用需要増を見込み「三軒屋・志木駅南口・公園前」の一時利用置場を増床、②バイク定期利用需要増を見込み「陸橋下南口・陸橋下東口」にバイク置き場を新設しました。 この対策が収入の増加に大きく貢献しました。 また、記録的な集中豪雨でも混乱なく駐車場の運用が可能になりました。 ・自主事業として、三軒屋の照明灯LED化で電気料金が81万円の削減し、見直し収入が405万円となりました。			
改善策	※ 評価Bの場合のみ記入			

市の評価

総合評価	S	☐	優良	項目別評価総括が全てA以上であり、Sが二つ以上である。
	A	☐	適正	項目別評価総括が全てA以上である（上記以外）。
	B	☒	課題あり	項目別評価総括にBが含まれている。
評価内容	令和6年度は現指定管理者の指定管理期間の3年目として、現場運営については、協定書や事業計画書に基づき、関係法令等を遵守した適切な管理運営を行っていただいた。 令和6年度についても、引き続き積極的な自主事業の提案や施設修繕の実施について評価しており、令和7年度も実施していただきたい。 また、市からの施設運営についての依頼についても随時、柔軟かつ迅速に対応しており、こうした指定管理者の姿勢は施設の利便性向上に貢献していると捉えている。 令和7年度についても、指定管理者ならではの創意工夫やこれまでのノウハウを活かし、新規利用者の増加に向けた取組を行うとともに、施設の状況の変化に適宜対応しながら、利用者の利便性向上につながる施策を進めていただきたい。 現場運営については適切に対応いただいていたが、納付金の遅延や電気料金の支払い遅延等の執行管理において改善すべき点があった。納付金遅延発生時の市への報告が遅く、進捗についても常に市から確認しないとイケなかった点は残念に思う。管理体制や報告体制について改善していただきたい。			

【市の評価を受けた今後の取組や改善策等】（指定管理者記入）

1) 納付金の遅延対策
納付方法の変更：これまでの年2回を年11回に変更
年間の収入額は月毎に差異がありますので、収入に適合した納付計画にて対応します。
2) 電気料金の支払い遅延対策
管理体制の強化：経理部門での支払い管理を管理部門とダブル管理に変更
電気料金支払いの遅延は、給電停止のリスクもあるのでうっかりミスを防ぎます。
3) 納付金の管理体制や市への報告体制の改善策。
（納付金遅延発生時の市への報告が遅く、進捗も常に市から確認しないとイケなかった。）
納付金の管理業務は総務部の責任者が担当します。
4) 管理責任者の接客力向上
社内研修：今年のテーマは接客力の向上
対象：統括責任者、副責任者など

【過年度の評価結果まとめ】（所管部記入）

	R4年度 （1年目）	R5年度 （2年目）	R6年度 （3年目）	年度 （年目）	年度 （年目）
指定管理者の自己評価	A	A	A		
市の評価	A	A	B		